

第7章 推進体制

1 推進体制

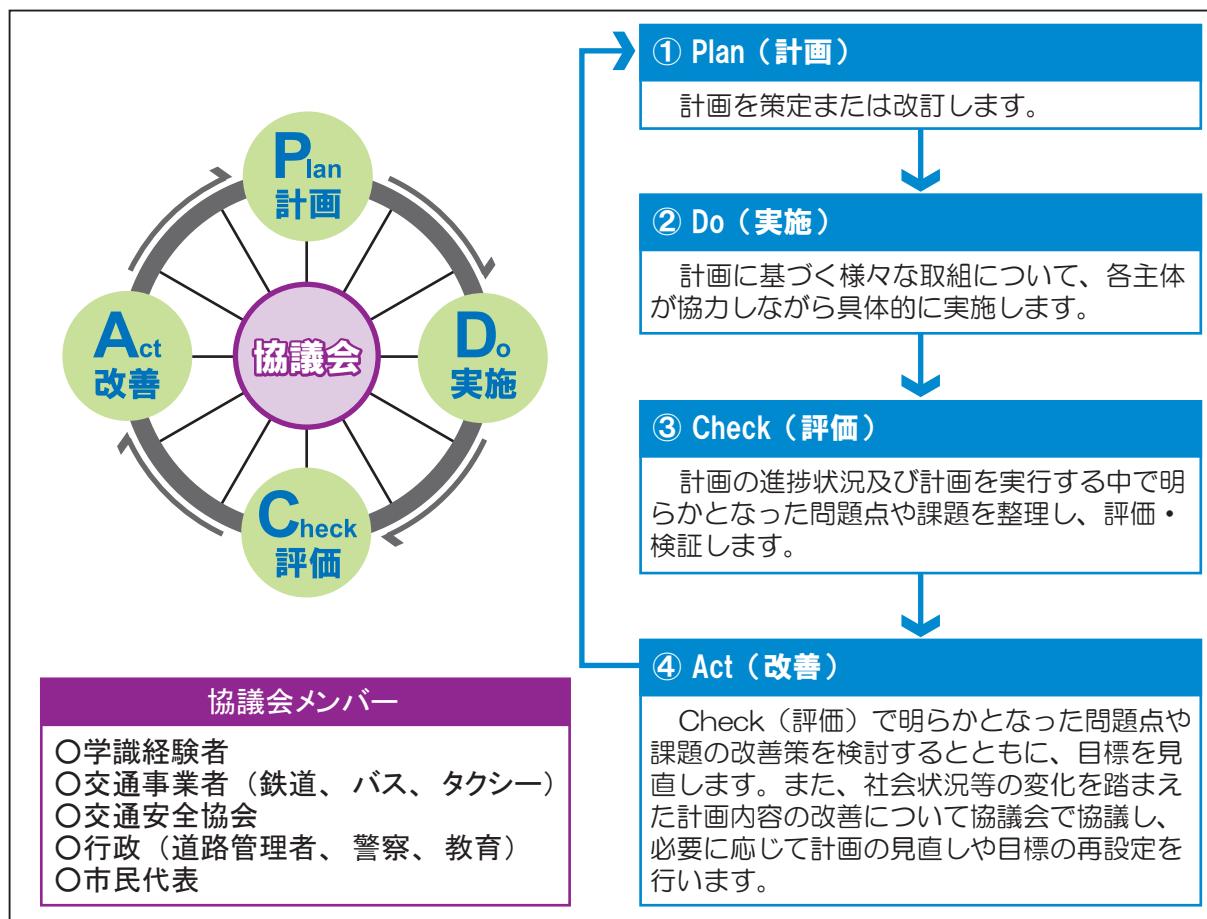
各事業を効率的かつ効果的に展開するため、自転車に関する各団体との積極的な連携を図ります。また、計画策定以降も広く市民の意見を聞くため、学識経験者や関係団体の代表者等により構成される「大分市自転車活用推進協議会」（以下、「協議会」）に、各事業の進捗や評価指標の達成状況を報告し、評価を受けることとします。

庁内における本計画の推進に関する事項については、関係課で組織した庁内検討委員会において検討することとします。

2 進行管理

計画の進行管理として、下図に示す PDCA サイクルを実施します。

■進行管理イメージ



引き締める 自分の心と あごのひも

令和6年度標語コンクール ヘルメットの部 特別賞作品